

公益財団法人神奈川県動物愛護協会

2021年度事業報告書

[1. 事業活動方針]

本年度は、昨年度からの新型コロナウイルス感染拡大が8月をピークに9月頃まで続き、10月～12月に下火になったものの1月から再拡大したことにより、事業の縮小が余儀なくされた一年であった。緊急事態宣言あるいは蔓延防止対策中は、参集をともなうイベント、セミナー、検定、街頭募金、チャリティバザー、犬猫の譲渡会などを中止し、解除中も状況を見ながらマスク装着、人数制限、換気、手指・机等の消毒など感染予防対策を取り、密を避けて行った。

公益目的事業のうち公2の普及啓発・調査研究・行政参画等事業は中止及び縮小を余儀なくされたが、公1の動物救済に関する事業では、負傷ノラ猫や子猫を保護する人が例年より多く見られた。

収益事業では、収2の動物愛護検定事業のリモート化が確立できず休眠状態となった。収3の物品書籍等販売事業ではメルカリなどでバザー用品のネット販売を拡充したことにより予算の下方修正が不要な収入となった。また、診療は例年より多く、収1の動物診療事業では安定した収入が確保された。

昨年度末、神奈川県より、施設借地に隣接する篠原園地を横浜市への移譲に伴い、2年以内の退去要請を受けたのち、恐らく創立以来初めての9500万円という高額の遺贈金を含め例年より多くのご寄付を頂き、来年度の移転に向け大きな足掛かりを得た。

本年度の事業区分及び内容は以下の通りである。

<公益目的事業1：動物救済に関する事業>

動物の保護及び譲渡、傷病・負傷動物の治療、地域猫活動支援、飼育不良及び放棄の防止、動物虐待の防止、各種電話相談など、直接動物の救済に関わる活動

<公益目的事業2：普及啓発・調査研究・行政参画等事業>

①普及啓発に関する活動

シンポジウム・セミナー、実習・体験学習、ホームページ・リーフレット等の広報やメディア取材など、動物愛護に関する普及啓発活動

②調査研究に関する活動

協会内のデータ管理及び外部動物愛護等の調査研究、また大学などとの共同研究に関する活動

③行政の事業等に参画する活動

神奈川県で行われる動物愛護関連の協議会等への参画や提言、協同事業及び動物愛護法改正への提言など、動物行政に関わる活動

<公益目的事業：共通>

賛助会員の募集、寄附金・補助金の依頼及び受入、募金活動などの公益目的事業活動

<収益事業1：動物診療事業>

附属動物病院における一般患畜の診療

<収益事業2：動物愛護検定事業>

動物愛護精神及び関連法規等の普及啓発を目的とした動物福祉検定試験および関連セミナー等の実施

<収益事業3：物品・書籍等販売事業>

バザー、オリジナルグッズ、書籍等の販売

上記事業を会長並びに常務理事・担当理事が事務局と連携し執行する。事務局は、動物保護施設所長・動物病院責任者と共に、協会の業務全体を掌握し、事業に必要な協力をを行い円滑な事業展開を図る。

[2. 事業内容]

公益目的事業1：動物救済に関する事業

<主として協会保護施設で行う事業>

ア 動物の保護管理活動

(保護方法) …… () 内は幼齢の内数を記載

電話相談時に状況を把握し、継続飼育指導・方法の説得を行う

◇保護依頼件数：285件

保護依頼頭数：362頭

[猫] 保護依頼頭数：258頭(107頭) 保護登録頭数：106頭(64頭)

[犬] 保護依頼頭数：75頭(9頭) 保護登録頭数：43頭(4頭)

[他] 保護依頼頭数：29頭(9頭) 保護登録頭数：9頭(6頭)

[他] は、アライグマ10匹、ウサギ3匹、ハムスター2匹、ハリネズミ2匹、タヌキ1匹、キンカチヨウ2羽、インコ類3羽、ドバト1羽、カメ類5匹

飼育放棄の意思が変わらない場合、保護依頼登録を行う

◇保護依頼のあった362頭の内、29.2%にあたる106頭が登録手続きを行ったが、保護の順番待ちができない人や行政の指導で連絡を取った人も多くみられた。登録割合は年々減少傾向にある。

◇高齢飼い主あるいは飼い主の入院・ホーム入所・死亡などから成猫の保護依頼増加が増加している

保護依頼登録と並行して里親探し会への参加を促し、参加の際は事前に健康診断を行う

◇2021年度里親探し会参加犬猫延べ頭数 犬：0匹(0) 猫：2匹(0) その他：0匹

◇2021年度施設保護動物里親探し参加延べ頭数 犬：13匹(0) 猫：36匹(4匹) その他：0匹

*コロナ対策として、里親会の実施が例年の半分以下であったため、参加頭数も非常に少なかった。

保護動物の入出所状況(種別・大きさ・年齢など)を勘案し保護を行う

◇新規保護数 犬：11匹(2) 猫：20匹(13) その他：アライグマ4匹・ハムスター1匹

保護時点で、保護依頼者から協会に所有権委譲の誓約書を交わす

◇保護依頼者全てからは、保護時点で所有権委譲の誓約書を交わした

(管理方法)

- ・保護動物は、獣医師による健康診断（検便・血液検査等）の後、寄生虫駆除、ワクチン接種、不妊去勢手術、マイクロチップ挿入、他必要な処置を行った
- ・保護動物一覧ファイル、個別カルテ作成、データ入力を行った
- ・動物の性格、しつけの有無などを判断し、適切な飼養場所を選んだ
- ・毎日2回以上、摂餌状況や排便排尿等を確認し、毎月1回の体重測定を行った
- ・健康状態に異変のある時は速やかに獣医師の診療を受けた
- ・保護動物のストレス緩和並びに譲渡に適するよう触合いやトレーニングを行った

イ 動物の譲渡に関する活動

(譲渡方法)

譲渡希望者には、適正飼養者選択のための協会の譲渡条件を説明する（HPに譲渡条件掲載）

HPの見学希望フォームから譲渡希望者にアンケート形式で詳細の提出をして頂けるようにした

◇終生飼養の確実性を基本とした譲渡条件として、住居、飼育者の年齢、家族構成、飼養動物数などに規制を設けている

◇譲渡希望の連絡は、電話で165件あったが、基本的にはHPのフォームからお申込みを頂くようにした。

見学希望フォームからのメールは112件であった。譲渡条件を満たしている希望者は88件(78.5%)で昨年より譲渡条件適合者からのお申込みが増加した。電話では高齢者や独居者など条件に合わないケースが目立ったが、アンケート形式のメール申し込みによりスムーズな条件確認ができるようになった。

◇譲渡可能登録数：88件

譲渡可能登録数内訳 犬：48件（13） 猫：37件（27） その他：3件（2）

*その他は、アライグマ、（ ）は幼齢の内数

*子猫の譲渡希望者が減少した原因は、子猫の保護数が少なかったことに起因する

*成犬の譲渡依頼は例年よりやや増加しており、保護犬への関心の継続拡大が感じられる

◇譲渡成立数：34件

*1匹の犬猫に複数件の希望が入るなど一定の犬猫に偏る傾向があるため譲渡条件を満たしていても、譲渡に繋がらないケースがあった。

◇譲渡希望者には、適正飼養者選択のための協会の譲渡条件を説明する（HPの譲渡希望申請アンケートを活用）

・HPの見学希望フォームから譲渡希望者にアンケート形式で譲渡希望申請を提出して頂いた

施設および里親探し会（毎月2～3カ所、動物愛護週間行事など）で面接後、ご自宅へお届けし、飼育環境を確認した後に譲渡する

◇新型コロナウイルス感染防止対策での緊急事態宣言（4月～9月）及びまん延防止措置（2022年1月～3月）の間は里親探し会の中止及び施設への見学者数の制限を行った

◇青葉区ハックラック（8回）、鎌倉市Peton（5回）、藤沢市文華堂・駅構内（1回）のみとなり、各所

の動物愛護フェスティバルは中止であった

◇施設への里親希望見学は53件（来訪人数116名）であった。訪問時期をずらす等を行い、例年に比べ僅かな減少に留まった

*新型コロナウイルス感染防止対策により動物愛護週間事業のイベントは全て中止されYoutube配信になったため、里親探し会の開催はなかった

*毎月の里親探し会は延べ11回が中止となった

成犬成猫については、2週間程度のトライアル期間を設けるとともに、必要であればドッグトレーナーの派遣やスタッフが出向し飼育補助を行う

◇成犬成猫には全てトライアル期間を設けた

◇トライアル中のドッグトレーナー派遣は、7頭・9回と例年になく多く行ったが、大型犬1頭はトライアル途中で戻された

譲渡後の連絡は適宜行き、経過が分かるようファイルする

◇保護時点に作成した1頭ずつのファイルに譲渡後の連絡も記した。また、保護譲渡は紙ベースの一覧表作成とデータ入力を行った

新型コロナウイルス感染防止対策による里親会中止に替えて、YOUTUBEやInstagramを利用した里親探しのPR動画を作成する

◇YOUTUBE毎月1回以上、Instagram100回以上の投稿を行った。Instagramのフォロワーは1000名を超えたが、YOUTUBEの視聴者は150名程の横ばい状態である

(広告)

里親探しの広報は、協会HPやブログ・フェイスブック・ツイッター、InstagramなどSNS、各種報道媒体などを利用して行う

◇協会HP閲覧数：1日平均168人 ◇フェイスブックフォロワー：956人

◇ツイッターフォロワー：1479人 ◇Instagramフォロワー：1063人

◇YOUTUBE：チャンネル登録数138人、最高視聴数170人

ウ 保護譲渡に関する補則

(費用)

◇保護並びに譲渡を行う際は、かかる経費の説明をし、協会での動物救済活動への支援金として一部ご負担を頂いた

(目標)

◇年間の保護譲渡目標数を72頭としたが、新規保護数36頭、譲渡数34頭に終わった。

◇スタッフの産休・入院など人手不足により保護頭数を制限したことが影響した

【2021年度・保護譲渡表】2021.4.1～2022.3.31

	成犬	子犬	成猫	子猫	その他	合計
継続数	7	0	24	1	7	39
新規保護	9	2	7	13	5	36
譲渡数	9	2	6	13	4	34
死亡数	0	0	3	0	1	4
成長移動	0	0	1	-1	0	1
現在数 3.31	7	0	23	0	7	37

*その他の新規はアライグマ4匹、ハムスター1匹、譲渡はアライグマ3匹、ハムスター1匹

*死亡は成猫3匹（老衰・病死）

*アライグマは、環境省の特定外来生物飼育許可所有者に譲渡

エ 犬の鑑札等交付及び手数料収納事務

横浜市「犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者」として受託事業を行う

◇保護犬の登録及び注射済票の発行を施設で行うことで、区役所への出向の手間が省略できた

*但し、既に登録済の犬を保護した際には、区役所にて所有者変更手続きを行った

*保護犬の登録及び注射済票の発行において手数料の収納はない

オ 相談対応活動

電話、来訪、書面などによる動物に関する様々な相談には無料で応じる

*但し、匿名書簡および事実確認不能な案件については対応不可を基本とした

◇電話による動物相談問合せ等件数は、2917件であった。内ノラ猫に関する内容が867件

(29.7%)、次に保護依頼・里親探し405件(13.8%)、譲渡希望165件(5.6%)、迷子・逸走51件、譲渡後の里親からの問合せ51件、飼育上のトラブル48件、動物虐待・ネグレクトに関する相談43件、傷病野生動物の相談36件、負傷犬猫の相談24件、他の動物愛護団体の活動問合せ等19件、ペットショップへの苦情19件、動物に関する問題のその他59件、保護譲渡関係のその他55件等であった。見学セミナー希望等が70件、行政関係は164件、また、寄付(物品寄付)やボランティア等の問い合わせが781件であった。2019年度までは寄付(物品寄付)は年間500件程で推移していたが昨年度から700件を超えている

・ノラ猫に関する内容が867件と最も多いが、昨年度の件数1122件より23%減少している。

・常に適正な返答ができるよう動物愛護法等の変更に留意し、必要な場合は専門家に相談した

・問題解決のための資料提供は無償にて対応した

・地域猫活動等の話し合い、現場検証、その他訪問による相談対応に努めた

・横浜市「地域猫支援プロジェクト」の相談セミナーは、新型コロナウイルス感染防止対策により中止となった

<主として付属動物病院で行う事業>

ア 動物の保護及び譲渡を支援する活動

- ◇動物愛護ボランティア並びに遺棄等動物の一時保護者に対しては、動物救済支援として利益を求めない医療を提供した

イ 要援助者に対する支援活動

- ◇自己破産や傷病等による生活保護費受給者などが飼養している動物に対して、傷病治療や不妊去勢手術を求めた場合、飼育放棄防止並びに動物虐待防止の一環として利益を求めない医療を提供した
- ◇生活保護費受給者であることの証明書を提示して頂くとともに、医療実費の負担額を相談し、生活に支障を及ぼさない範囲での分割に応じた

ウ 負傷動物の保護及び治療

- ◇所有者不明の負傷した愛護動物を拾得した者から治療を求められた場合には、利益を求めない医療を提供した
- ◇拾得者には、警察・保健センター等に届出を行い所有者の有無確認を行って頂くよう指導した
- ◇所有者不明の猫の場合は、治癒後、不妊去勢手術を施し拾得者が拾得した場所に放つことを基本とするが、野外での生活が困難かつ引取り者がいない場合は施設保護を行った

エ 傷病野生鳥獣の保護及び治療

- ◇在来種については、自然環境保全センター並びに動物園が専門施設となっているが、休日・休園等で持ち込まれた際には保護し、可能な治療を行うよう努めた
- ◇2021年度に新たな在来種の保護はなかった
- ◇外来種並びにカラス・ドバトなど自然環境保全センターや動物園の保護対象になっていない動物については、相談者並びに動物の状況、種による対応の可否を勘案し、当該動物のより良い方向の提案に努めた
- ◇傷病野生鳥獣については、関係法令の定めに基づき適正な届出について指導した

オ 飼育放棄防止及び動物虐待防止活動

- ◇ペットホテルなどで預託を断られ医療加護が必要な動物の預託依頼は、附属病院での受け入れが可能であれば、入院として対応を行った

<協会と地域が連携して行う事業>

ア 地域猫推進活動

殺処分される犬猫の中で、ノラ猫が産んだ子猫が8割に近い現状を鑑み、ノラ猫の繁殖防止に向けた不妊去勢手術を推進するとともに、ノラ猫にも適切な医療を提供する

◇ノラ猫の不妊去勢手術数 メス：132頭 オス：109頭 合計241頭

* 獣医師不足により手術予約制限を行わざるを得ず、更に捕まらずキャンセルとなるケースが例年通り多くあった為、前年度より手術数が半減した（飼猫及び施設保護猫も含めた猫の総手術数も

298頭に留まった)

- ◇ノラ猫の不妊去勢手術はコロナ禍での減少を考慮し年間700頭を目標としたが、大きく下回った
- ◇獣医師の新規雇用が急務であるが、募集を継続するも十分な技術のある獣医師の新規雇用を進めることができなかった

不妊去勢手術を目的としたノラ猫の捕獲を支援するために、無償で捕獲器の貸し出しを行う(保証金10000円/捕獲器返却時に返金。身分証明の確認)

- ◇捕獲器貸出延台数：83台 (内、未返却5台) 貸出依頼者数：69名
- ◇貸出期間は3週間を基準として貸出
- ◇現在の捕獲機保有は57台

ノラ猫が多頭数であったり、相談者が高齢等でノラ猫の捕獲が困難な場合などには、捕獲送迎を代行する(交通費は依頼者負担)

- ◇捕獲代行回数：17回 捕獲数：58匹(オス：34匹 メス：24匹)

賛助会員制度の中に年会費5000円の「ノラ猫減らし隊賛助会員」を設定し、地域のノラ猫を減少させる活動を推進する

- ◇ノラ猫減らし隊賛助会員加入者数：71件(昨年度より5件減少)
自治会加入：4団体 ・ グループ加入：6団体
*入会後はオス猫：4000円・メス猫：5000円で不妊去勢手術を行った
*個人その他、グループ及び自治会・町内会としての加入も認め、特に自治体には奨励している

ノラ猫に関するトラブルに対して必要があれば行政機関も含めた話し合いを設定し解決を図る

- ◇電話及び来訪相談で行政との話が必要なケースはあったが、電話にて調整等を行った

自治体で行う猫の不妊去勢手術推進事業に協力する

- ◇横浜市猫の不妊去勢手術推進事業「ねこの不妊去勢手術費用の一部助成」の登録病院として依頼に応じた
- ◇川崎市猫の不妊及び去勢手術補助の登録病院として依頼に応じた

公益目的事業2：普及啓発・調査研究・行政参画等事業

①普及啓発に関する活動

ア 普及啓発活動

<協会主催>

参加者100名規模のシンポジウム、講習会などを年1回開催し動物愛護思想の普及啓発を行う

- ◇新型コロナ感染予防対策として、企画を断念した。

参加者 30 名程度のセミナーを年 3 回以上開催し動物愛護思想の普及啓発を行う

◇新型コロナ感染予防対策として、企画を断念した。

第 19 回写真展を行い協会活動及び動物愛護思想の普及啓発を図る

◇新型コロナ感染予防対策として、企画を断念した。

<協会への依頼>

動物愛護に関する講演依頼は、大小を問わず積極的に受諾し普及啓発を行う

◇講演等の企画は頂かなかった

動物愛護精神普及に関する取材依頼を積極的に受けると共に、取材要請も行い普及啓発を図る

◇7月7日：一般社団法人横浜振興協会より会報誌用の取材

◇2月28日：東京新聞より移転先についての取材

平安雅舎企画による雅楽チャリティコンサートに参加する

◇新型コロナウイルス感染予防対策として中止となった

イ 動物愛護教育を推進する活動

施設への団体見学、実習・研修等は、原則無料にて積極的に受け入れを行う

◇団体見学 3 件 (13 名)：相模女子大学 13 名

◇個人見学 6 件 (8 名)

◇実習・職場体験 15 回 (8 名)：酪農学園大学 3 名、ヤマザキ学園大学 4 名、帝京科学大学 5 名

◇里親希望見学 53 件 (116 名)

◇大学卒業論文関連 2 件(2 名)

施設以外での研修依頼の場合、実費は依頼者の負担とする。目的、内容、人数、団体及び責任者を明記した依頼書を提出、企画の可否を通知する。(企画は無料)

◇施設以外での研修棟依頼はなかった

動物愛護教育に関するセミナー等の依頼、イベント等への参加依頼は積極的に受託する

◇川口短期大学より「動物愛護」の授業依頼があり受諾した。(4～7月：15回)

小中学校校長に向けて職場体験や出張講話の案内を作成配布する

◇新型コロナウイルスの感染状況を鑑み行わなかった

ウ 会報発行による啓発活動

会報「動愛だより」を年 1 回発行し、会員のみならず広く動物愛護精神の普及啓発を行う

◇会報発行部数：2000部

◇配布先：賛助会員、寄付者、里親、関係団体等へ約1000部を郵送した
(賛助会員・里親は過去5年分)

◇募金箱設置店舗に会報も置いて頂いた

*施設の移転先を会報に掲載したかったが、移転先が決まらぬまま2021年12月30日発行となった

②調査研究に関する活動

ア 協会内のデータ管理と研究

附属動物病院にて行ったノラ猫の不妊去勢手術に関するデータを研鑽しノラ猫の繁殖防止に活用する

◇獣医師不足により十分なデータを得ることが出来なかった

保護、譲渡、ノラ猫の捕獲依頼、各種動物相談等について、進捗の管理を適正に行い、また内容の動向について研鑽を行う

◇各種動物相談のデータ入力を随時行い動向や事例について検証し問題解決に用いている

低迷している譲渡数の増加を図るため、広報の方法等を研究する

◇インスタグラム等の閲覧数は徐々に増加しており、譲渡希望見学につながっているが、実際の譲渡決定につながらないケースが半数近くある

イ 対外的調査

神奈川県は、政令指定都市、保健所設置市と県域で動物行政が5つに分かれているため、地域ごとの違いについて一覧表の作成を行いHPに掲載する

◇自治体による動物行政の細かな変更は対応に反映しているものの、一覧表及びHPへの掲載は行えなかった

ウ 大学等との共同調査

◇実施はなかった

③行政の事業等に参画する活動

ア 神奈川県動物愛護管理推進協議会の一員として、神奈川県動物愛護管理推進計画の作成および達成に寄与するとともに、神奈川県動物愛護推進員の育成に助力する

◇2022年3月9日「第1回神奈川県動物愛護管理推進協議会」ZOOMによるリモート会議

イ 神奈川県災害時動物救護活動連絡会議及び同マニュアル改定専門部会の一員として県内の災害時において速やかな動物救護活動が行えるよう寄与する

◇2021年度は開催されなかった

ウ 神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会の一員として、神奈川県アライグマ防除実施計画の作成と実施に寄与する

◇2020年度に第3次アライグマ防除実施計画の改定作業と、新たにクリハラリス防除実施計画の策定作業を予定していたが、新型コロナウイルス感染の影響より改定及び策定作業を2年間延

期することになった。それにより会議は行われなかった。

◇神奈川県アライグマ防除実施計画による市町村からのアライグマ譲渡し依頼はなかった。

◇横浜市のアライグマ捕獲従事者証を山田会長が取得し、横浜市内のアライグマ捕獲及び譲り渡しに努めた。但し、施設の収容状況を勘案して行うため依頼の一部のみの対応であった。

◇県内外からの保護依頼や外来生物法に関する問い合わせが多くあった。また、アライグマの譲渡希望者に対しては適正な飼養や飼養許可申請に関して指導を行った。

エ 神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会の一員として、神奈川県ニホンザル保護管理計画の作成に寄与する

◇2022年3月11日「第1回鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会」リモート会議(小島評議員)

オ 動物愛護週間事業の「神奈川県動物フェスティバル」に主催の一員として参加し、情報の発信や里親探しを通して動物愛護精神の普及並びに啓発を行う

◇「神奈川県動物フェスティバル」は新型コロナウイルス感染予防対策の為 youtube 配信になった

カ 横浜市「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として、横浜市の動物愛護事業に積極的に参加する

◇2021年6月10日「第1回人と動物との共生推進よこはま協議会」

◇2021年11月19日「第2回人と動物との共生推進よこはま協議会」オンライン開催

◇2022年3月15日「第3回人と動物との共生推進よこはま協議会」オンライン開催

キ 横浜市「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として、動物愛護週間事業の「動物愛護フェスタよこはま」に参加する

◇「動物愛護フェスタよこはま」は、新型コロナウイルス感染予防対策の為 youtube 配信になった
・動物愛護フェスタよこはま実行委員会5回開催

ク 横浜市「災害時動物救援連絡会」の一員として、災害時の対応に備える

◇2021年6月10日「第1回災害時動物救援連絡会」

◇2021年11月19日「第2回災害時動物救援連絡会」オンライン開催

◇2022年3月15日「第3回人と動物との共生推進よこはま協議会」オンライン開催

ケ 相模原市「人と動物の共生社会推進懇話会」の一員として、猫の適正飼養ガイドライン、ボランティア登録の制度化、地域猫活動モデル事業の事業化、相模原市動物愛護センターの基本構想策定等の意見交換に参画する

◇2021年3月16日相模原市「人と動物の共生社会推進懇話会」は参集リモートの混合開催

コ 2020年6月1日から改正施行された動物の愛護及び管理に関する法律の周知に努めると共に、2021年6月以降の段階的施行について熟知するとともに周知に努めた

【公益目的事業：共通】

ア 賛助会員を拡充し、協会活動の活性化を図る

(目標入会件数と入会件数)

会員区分	年会費	目標数	2021年度入会数	達成率
応援サポーター3000	3,000円	200件	109件	54%
応援サポーター5000	5,000円	160件	129件	80%
財政支援個人賛助会員	10,000円	120件	152件	152%
法人賛助会員	30,000円	6件	4件	67%
財政支援法人賛助会員	100,000円	1件	3件	300%
ノラ猫減らしたい賛助会員	5,000円	100件	71件	71%

*会費収入は、応援サポーター3000とノラ猫減らし隊賛助会員以外は前年度より上回った

イ リーフレット、HP、その他SNSの利用により寄附金の増額を図る

寄附金が、所得税、住民税の他、相続税の控除対象にもなることを分かりやすく広報する

- ◇寄付金控除や遺産贈与に関する問い合わせや控除領収書の希望が増加している。広報に努め、寄付額の増加を図った
- ◇遺産および相続でのご寄付を多くいただいた

ウ 募金活動の拡大

<街頭募金>

- ◇街頭募金は新型コロナウイルス感染防止のため中止とした

<募金箱>

- ◇募金箱設置店舗は1か所の増加のみであった
- ◇イベントの開催がなく収入につなげることが出来なかった

エ 企業等の補助金・寄附金、公的助成金等の公募に適宜申請を行い支援を受ける

- ◇フェリシモ基金に年1回の寄付申請を行い、寄付金付き商品からの寄付が加算され総額117万円のご支援を頂いた
- ◇アニマルドナーションから年間9回、総額784,040円のご支援を頂いた
- ◇昨年度の厚生労働省キャリアアップ助成金として57万円を頂いた
- ◇兵藤哲夫アニマル基金から現金10万円と捕獲機4台のご支援を頂いた
- ◇イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」から10,800円の商品購入カードを頂いた

オ 使途指定寄付金の募集計画の策定

- ◇高額遺贈金を頂いたため大規模な寄付金募集は行っていない

収益事業1：動物診療事業

附属動物病院では、公益目的事業を支える収益事業として診療を行い、動物愛護協会附属動物病院の立場から適正な飼育指導を行うと共に、公益目的事業に反する内容の依頼は行わないものとした

- ◇附属動物病院では、基本的に犬猫の一般診療を行った
- ◇公益目的事業を支える収益事業として一般診療を行うが、動物愛護協会附属動物病院の立場から適正な飼育指導を行うと共に、公益目的事業に反する内容の依頼は行わないものとした
- ◇一般診療については適正かつ収益があがる診療費の設定を行い、消費税を徴収した
- ◇予防治療については、患者へのDMの他、HP等も利用し広く周知を行った
- ◇犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者として、狂犬病予防ワクチン接種を推進した
 - *犬の鑑札交付並びに注射済票交付事務委託手数料は、各々250円が横浜市より支払われ、雑収入として処理した

収益事業2：動物愛護検定事業

＜検定試験＞

- ◇初級検定試験のリモート開催を予定したが実行できなかった

＜検定セミナー＞

- ◇動物福祉に関わるセミナーを年間10回以上リモートにて開催予定したが実行できなかった

＜テキスト＞

- ◇動物愛護法等改正に伴う動物福祉検定初級テキストの改訂作業が進まず販売が出来なかった

収益事業3：物品・書籍等販売事業

ア バザー用品の販売

- ◇バザー用品は、HPなどで常時提供を呼びかけ多数を頂戴した
- ◇不要になったペットフードのバザー用提供が増加し、施設事務所の常設バザーの収入が増加した。
- ◇六角橋商店街内の貸店舗（2,000円）で年間6回のバザーをボランティア中心で開催した。
 - *ボランティアさんがコロナ感染への不安を感じる月は中止した
- ◇ブランド品等高額商品は、リサイクル店にての買い取りの他ネットオークションにも出品した

イ 協会オリジナルグッズの作成販売

- ◇イベントなどが中止となり販売場所がないため新規商品の作成は行わなかった

ウ 書籍の販売

動物愛護・福祉、野生生物、産業動物、実験動物等々の関係書籍並びにDVD等で、推薦できるものについて、委託販売または買い取り販売を行い動物愛護思想の普及啓発に用いる

- ◇「地域猫のすすめ」の買取販売
- ◇「動物たちのためにできること～杉本等追悼集～」物品寄附による販売
- ◇「奴隷になった犬、そして猫」物品寄附による販売
- ◇「地域猫活動のすすめ」DVD委託販売

以上